

産地生産基盤パワーアップ事業(収益性向上対策)評価書

都道府県名	事業実施地区数 (ア) ^{※1}	評価対象外地区数 (イ) ^{※2}	評価対象地区数 (ア-イ)	成果目標の平均達成率 ※3	評価対象地区数のうち、都道府県が地域協議会へ改善指導を必要とした地区数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	【参考】評価対象地区数のうち、達成率80未満の地区数	評価対象外の地区がある場合、その代表的な理由	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
宮崎県	9	0	9	44.4%	5	有	5	-	<p>評価対象産地計画9件のうち、目標を達成した計画は4地区となっている。</p> <p>未達成の主な要因は、病害や連作障害による減収や品質の低下による出荷数量が確保ができなかったこと等となっている。</p> <p>病害など外部要因の影響が一部あるものの、今後の目標達成に向け、安定した収量と品質を確保するため、病害発生状況を的確に把握し、技術指導を関係機関と連携して行い、適正な栽培管理を徹底し、改善に取り組んでいく。</p> <p>これらの支援を継続的に実施し、未達成となった5地区について成果目標の達成を目指す。</p>	<p>県の成果目標平均達成率は、国が達成と判断する90%に対し44.4%であり、目標は達成されていない。</p> <p>このため、農政局から県に対し、成果目標の達成に向け要因分析及び改善措置の提出を求めるとともに、未達成の地域協議会及び取組主体に対しては、県担当者から指導を行うなど、県による主体的な取組を指導する。</p> <p>なお、宮崎県が改善措置を必要とした地区(達成率90%未満)の概要は、5地区である。</p> <p>〈参考:成果目標未達成地区の概要〉</p> <p>【野菜】3地区 評価対象の5地区のうち、3地区が目標未達成となっている。1地区(施設野菜)については、長雨、曇天等の気象の影響や病害虫の発生による収量の低下、2地区(ごぼう)については、虫の食害やヤケごぼうの発生により収量及び秀品率の低下のため「販売額増加の目標」が未達となった。</p> <p>【果樹】1地区 評価対象の1地区について、夏季の高温や異常気象の影響により、品質の低下や収量が大きく減少したことから、「販売額増加の目標」が未達成となった。</p> <p>【茶】1地区 評価対象の1地区について、茶価の低迷や資材・燃料の高騰により、単価の低い3番茶の収穫を断念したため収量及び総販売額が減少し、「総販売額の増加」の目標が未達成となった。</p>

※1評価年度を迎えた地区数を記載する。(中間評価は除く。)

※2評価対象外地区数については、天災等の外部的要因により、評価対象と判断されなかったものについて記入する。

※3小数点第1位まで記載する。(小数点第2位切捨て)